第2回飯綱町都市計画審議会 議事録

審議会の名称 第2回飯綱町都市計画審議会

開催日時 平成27年3月26日木曜日 午後2時から午後3時

開催場所 りんごパークセンター2階会議室

出席委員 吉田武彦委員、荒井孝幸委員、小栁伸一委員、瀧野共榮委員、丸山成志委員、

滝澤勝一委員、浅岡義樹委員、土倉武幸委員、高野泰治委員、大川久江委員、 宮本久子委員、小林さち江委員、松木政夫委員、寺島渉委員、清水滿委員、

原田征夫委員、塚田實委員

欠 席 委 員 関洋委員、青山弘委員、松澤伸保委員

飯綱町都市計 長野建設事務所計画調査課 勝山武技術専門員

画審議会運営 規則第5条に 定める出席者

町 出 席 者 山科建設水道課長、髙橋管理計画係長、和田管理計画係主幹、

井澤管理計画係主査

担 当 課 建設水道課管理計画係

(連 絡 先)

【1. 開会】

(●山科課長)

それでは定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日は、飯綱町都市計画審議会の開催をお願いしましたところ、委員の皆様方には年度末、大変ご多忙中にもかかわらず、ご出席を頂きまして御礼を申し上げます。

私、当審議会の幹事、事務局を仰せつかっております建設水道課長の山科と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに前回審議会において、第2回の都市計画審議会の開催を12月に予定し、都市計画区域マスタープランの素案の内容等について審議をさせていただくというようにご説明させていただきましたが、素案の内容については、県において作成し、住民等への閲覧、公聴会を経まして内容等が変更となる可能性もあることから、そういった経緯を踏まえたのちにご説明したほうがよいとの判断から本日の開催とさせていただきましたが、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、会議の成立についてご報告申し上げます。

飯綱町都市計画審議会条例第6条第1項の規定によりまして、委員の皆様の過半数の出席を頂きま して会議が成立することとなっております。

本日は、委員 20 名中、現在 1 7 名の出席をいただき、過半数に達しておりますので、審議会が成立いたしますことを報告させていただきます。

なお、関洋委員から本日、欠席する旨の連絡をいただいておりますがご了承をお願いします。

また、本日は、審議会運営規則第5条に基づきまして、長野建設事務所 計画調査課の勝山武技 術専門員にご出席をいただく予定でございますが、所要により若干遅れるとのことでございます。

勝山技術専門員には、議事の(4)「牟礼都市計画区域の変更案計画書」並びに「飯綱都市計画都 市計画区域の整備、開発及び保全の方針案」についてご説明をいただく予定です。

次に、審議会の議事録、会議内容の公開の関係ですが、議事録については、先の審議会において 了承されましたとおり、町ホームページで公開させていただきます。また、会議の公開につきまし ては先の審議会において公開するここと決定されておりますが、本日は傍聴者はおりませんのでご 報告させていただきます。

次に、最後となりますが、本日の会議資料等について確認させていただきます。事前にお送りいたしました本日の次第、会議資料についてご持参いただいておりますでしょうか。お手元にご用意いただきたいと思います。

はじめに、本日の会議資料ですが、先にお送りしました資料として会議次第とA4版の冊子、参考資料1、2の2 冊。それと当日配布資料ということでA4版でとじてあります冊子 1 冊でございます。

あと、本日説明等はございませんが参考資料としまして、本年度実施しました、都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査の結果をまとめてあります水色の冊子「飯綱町都市計画基礎調査報告書」と都市計画制度の説明と説明会等で出された質問と回答をまとめたパンフレット、昨年12月に三水地区全戸に配布させていただきましたものをお配りしておりますが、参考資料と言うことでご覧いただければと思います。以上でございますがご確認をお願いしたいと思います。不足等ござい

ましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

【2. あいさつ】

〈理事者欠席につき省略〉

(●山科課長)

では、つづいてあいさつということですが、理事者出席の予定でしたが、急な別の公務が入りまして大変申し訳ありませんが欠席ということで、あいさつも省略させていただきますが、ご了承いただきたいと思います。

【3.新任委員紹介】

(●山科課長)

それでは続きまして新任委員さんのご紹介をさせていただきたいと思います。

先に、区長組長会の代表、また農業委員会長として委員の委嘱をお願いしておりました方々につきましては、それぞれ役員の改選がありまして、新しい役員の方に代わられております。それに伴いまして審議会委員につきましても、交代ということで新たに委嘱をさせていただくところでございます。

新任委員の皆様には、既にお手元に委嘱状を申し上げてございますが、本来なら委員お一人づつ 委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合もございますので、大変恐縮ですが省略さ せていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

新任委員さんの任期につきましては、審議会条例第3条第4項によりまして前任者の残任期間と されておりますので、現委員の皆様と同じく平成29年9月11日までということなりますが、よろ しくお願いいたします。

本日配布しました資料の1ページの「出席者名簿」をご覧いただきたいと思いますが、この名簿順に、委員さんをご紹介させていただきます。お名前を申し上げますので、大変恐縮でございますがその場でご起立をお願いしたいと思います。

では、区長組長会代表でございます福井団地区長でいらっしゃいます吉田武彦様です。

前任の前倉井区長の渋沢清様の後任ということでお願いしてございます。

つづきまして、区長組長会副代表でございます赤東区長の荒井孝幸様です。

前任の高坂区長の小池廣美様の後任ということでお願いしてございます。

つづきまして、区長組長会副代表でございます普光寺区長の小栁伸一様です。

前普光寺区長の小柳功様の後任ということでお願いしてございます。

つづきまして、区長組長会副代表でございます芋川区長の瀧野共榮様です。

前芋川区長の村上今朝男様の後任ということでお願いしてございます。

つづきまして、区長組長会副代表でございます倉井区長の関洋様ですが本日欠席ということでご

連絡をいただいております。

前赤東区長の若林俊昭様の後任ということでお願いしてございます。

つづきまして、飯綱町農業委員会長であります丸山成志様です。

前農業委員会長の黒栁徳男様の後任ということでお願いしてございます。

以上6名の委員の皆様ですが、よろしくお願いいたします。

あと、新しい委員さんもおられますので、事務局もあらためて紹介させていただきます。

私、当審議会の幹事、建設水道課長の山科でございます。あと担当職員としまして管理計画係の 和田と井澤でございます。あと本日所要により欠席しておりますが、係長の高橋、以上の4名が担 当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(●和田主幹)(●井澤主査)

よろしくお願いいたします。

【4.議事】

[(1)会長選出]

(●山科課長)

それでは「議事」に入りたいと思います。会議の議長は、会長が当たるものされておりますが、 渋沢前審議会長が退任されておりますので、新たに会長が選出されるまでは、私が進行させていた だきますがよろしくお願いいたします。

はじめに(1)会長選出ということでお願いをしたいと思います。

審議会条例第5条で「識見を有する者につき任命された委員のうちから委員の選挙により定める」となっておりますので、町議会議員の委員さん以外の16名の委員さんの中で会長の選出をお願いしたいと考えておりますがよろしくお願いいたします。

まず、会長に立候補される方はおりますでしょうか。

〈立候補なし〉

おられないようでございますので、選出方法等についてご意見等ございましたらお願いしたいと 思いますがいかがでしょうか。

(●丸山委員)

事務局の方で名案があればお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

(●山科課長)

皆様、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、事務局案でということでお願いしたいと思います。

それでは、区長組長会の副代表でいらっしゃいまして、建設関係に非常に精通されております、 県の建設事務所長を務められた経歴をお持ちでいらっしゃいます赤東区長の荒井孝幸様に審議会長 を務めていただきたいと考えておりますが。よろしければ拍手をお願いしたいと思います。

〈全員拍手により承認〉

有難うございます。全員拍手で承認いただいたということで、会長は荒井委員さんにお願いいた します。荒井委員さんには会長席にご移動をいただき、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(●荒井会長)

ただ今、ご指名をいただきましたが、私は、建設事務所というようなご紹介もありましたが、道路、河川というものは三十数年間担当してきましたが、都市計画道路というものを造るいうことは何箇所かやってきましたが、この審議会等の計画というものは初めてでございます。そしてまた、議事進行というものは不慣れでございます。皆様のご協力を得ながらスムーズに進むように、一生懸命やっていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それではすみません、座らせていただいて進めさせていただきます。

[(2)会長職務代理者及び議事録署名人の指名]

(●荒井会長)

それでは議事を進めてまいりたいと思います。(2)会長職務代理者及び議事録署名人の指名についてございます。

初めに審議会条例第5条第3項にあります「会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する」ということで、私から職務代理者をご指名させていただきたいと思います。

皆様いろいろご意見等あるかと思いますが、前回にならい、区長組長会といった同じ立場で参加 されている方からお願いしたいと思います。「吉田武彦」委員さんを指名したいと思いますが皆さん よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは職務代理者として吉田委員さんにお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして議事録署名人の指名でございますが、審議会運営規則第6条第1項によりまして、私

から議事録署名人を指名させていただきたいと思います。小栁委員さんと瀧野委員さんにお願いしたいと思いますがよろしくお願いします。

[(3)経過報告]

(●荒井会長)

それでは議事を進めてまいります。(3)経過報告ということで事務局より説明をお願いします。

(●和田主幹)

あらためまして、管理計画係の和田と申します。よろしくお願いいたします。失礼しまして着座 で説明をさせていただきます。

[説明]

(●和田主幹)

それでは、(3) 経過報告ということで本日お配りいたしました、当日配布資料の2ページをご覧いただきたいと思います。A3版になったものでございますが、こちらは昨年9月の第1回都市計画審議会開催以降の都市計画区域決定に関する事項の経過について、まとめたものでございます。実施した順に記載されております。

上のほうから順にみていきたいと思いますが、はじめに、27年9月12日となっておりますが26年に訂正をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。26年9月12日に第1回目の町の都市計画審議会を開催し、三水地区への都市計画区域拡大に関する町の方針につきまして、ご審議をいただき、三水地区へ都市計画区域を拡大するという原案について同意をいただきました。その旨、町長に答申をしております。

続いて、都市計画審議会の審議結果を受けまして、9月19日町議会9月定例会最終日に全員協議会において、三水地区へ都市計画区域拡大を進めていくということで議員の皆様にご説明をさせていただきました。

その後 10 月に入りまして、三水地区の区域拡大について、広報誌、町ホームページで広報させていただきまして、10 月 18 日から住民説明会ということで三水地区大字単位の4か所で開催をさせていただきました。参加者については延べ1 0 3名の住民の方にご出席をいただいております。その説明会の状況といいますか、質疑応答といったところでは、質問、意見が多数出されたわけでございますけども、内容については、都市計画区域になった時の建築制限に関するものがほとんどでありました。中には、規制内容が厳しいというような意見も出されましたが、都市計画制度の導入について反対するというような意見等はありませんでした。なお、説明会質疑応答の内容については、本日お配りしましたパンフレットQ&Aに全てまとめてございますので、後ほど、参照いただければと思います。

続いて、説明会の状況も踏まえて、10月27日には、都市計画区域の変更、拡大について、町から 県へ正式に申出書を提出しております。

続いて11月に入りますと、区域変更の申出を受けまして、県では飯綱都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、これを通称、区域マスタープランと呼んでおりますがそれと、牟礼都市

計画区域の変更計画書の素案の作成に着手しております。こちらの内容については後ほど勝山技術専門員様よりご説明していただく予定でございます。

また、同じ11月中、町では、三水地区の建ペい率や容積率、高さ制限といった建築形態の制限 値設定のための基礎調査として、既存建物の実態調査に着手しております。

続いて12月に入ってですが、県において区域マスタープランと区域の変更の計画書の素案がまとまりまして、12月9、10日に牟礼地区と三水地区の両地区において素案の説明会を実施しております。

10 日の三水地区の説明会におきましては、素案の説明に併せまして、指定道路の指定案に関する説明会を実施しております。いわゆる幅4m未満の道路、2項道路としてどの道が指定となるのか図面に表しまして、そういったものをお見せしながら説明をしたということでございます。その関連として12月25日からは各計画素案について、住民の皆さんの意見を反映させるという目的から、案の縦覧と公聴会の開催について公告させていただき、期限を定めて住民の皆様に意見を求めました。また、年末には、新たに都市計画区域となる三水地区の住民の皆様に対しまして、広く周知するご理解をいただく目的から、先ほどからご紹介しておりますパンフレットを全戸にお配りをさせていただきました。

続いて1月に入ってですが、建築基準法に定めるところの指定道路、先ほど申し上げました道幅4mのないいわゆる2項道路の指定案について、図面を三水庁舎において閲覧に供しました。

また、1月25日ですが、公聴会の開催ということで予定をしておりましたが、案の縦覧に対して、住民等からの口述の申出等が一件もなかったということで、公聴会自体が中止ということになっております。

続いて2月に入ってですが、2月5日、住民意見を反映させるための機会を経たということで各素案について、県の都市計画審議会に上程されまして、調査審議という形で審議されております。私どもも 出席しておりましたが、委員からの異議や反対する意見等も特段なく審議は終了となりました。

それを受けまして、3月に入ってですが、県の都市・まちづくり課において3月3日に国との事前協議を開始し、本日に至るという形でございまして、現在のところ、第1回の審議会でもお示ししましたが当初設定しましたスケジュールの予定どおり進んでいるという状況でございます。今までの経過報告については以上でございます。

つづいて、今後のスケジュールについても触れておきたいと思います。配布資料の3ページ、飯綱都 市計画区域指定スケジュールをご覧いただきたいと思います。

一番左の欄にそれぞれ関係する区分としまして町、県、国等に関する区分がございまして、右から左に向かいまして時系列にこれから予定されている事項のスケジュールが記載されてございます。 3月までのスケジュールにつきましては、先ほどご説明しましたとおりの内容となっておりますが、4月以降につきましては、現段階での予定ということでそれぞれ記載しております。

皆様に関係するところでご説明しますと、表の一番上、「住民・町審議会」という欄をご覧いただきたいと思いますが、6月中旬に第3回目の町都市計画審議会の開催を予定しております。現在、先ほど説明させていただきました、飯綱都市計画の区域マスタープランと区域変更計画の国との事前協議が始まっておりますが、それについての結果が5月ごろに出されます。そこでやっと都市計画案が作成されますけども、それを受けまして6月に県より町に計画案に対して異存があるかないかの意見徴収がありますので、この時にあらためて町都市計画審議会に意見を求めるという形で開

催させていただく予定でございます。

また、下から2段目、グレーの色になったところになりますが、建築基準法の集団規定、建ペい率・容積率・高さ制限等の関係ですけども、その調査の結果が近く近か出るわけですが、今後、その結果を基に素々案というものを作成しまして、県との協議や住民への閲覧等を行いまして、素案を確定させます。この素案につきましても6月の審議会の際に、皆様にご説明させていただき審議をいただく予定となっております。

その後につきましては、県の総合計画審議会、都市計画審議会の審議議を経まして、9月の終わりごろから国との法定協議となりまして28年1月中ということになりますけども決定告示という流れとなります。

以上でございますが、国や県とのそれぞれの協議の時間等が読めない部分もあり、予定通りにいかないこともあるということで、ご了承をいただきたいと思いますが現在のところ平成 28 年1月、来年1月中に都市計画がひかれるという目標で進めていく予定でございます。説明は以上でございます。

[質疑応答]

(●荒井会長)

ただいま、今までの経過及び今後のスケジュール等について説明がありました。この説明つきましてご意見、ご質問のある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

〈質疑・意見等なし〉

(●荒井会長)

無いようでございますので、次に進めたいと思います。

[(4) 「牟礼都市計画区域の変更案計画書」並びに「飯綱都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案」について]

(●荒井会長)

それでは続きまして(4)「牟礼都市計画区域の変更案計画書」並びに「飯綱都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案」について、説明をお願いします。

(●和田主幹)

勝山技術専門員より説明をいただく前に、事務局より2点お願いいたします。

事前にお配りしました参考資料1と2について、ご説明していただくわけですが、まず1点目といたしまして、記載内容について2点ほど変更となった又はなる箇所がございます。一つは自然公園の名称ですが資料中、「上信越高原国立公園」につきましては、明日、3月27日に「妙高戸隠連山国立公園」に変更となる予定でございます。また二つ目といたしまして、3月14日にしなの鉄道が開業しまして「信越本線」が「北しなの線」に変更となりました。こういった関係で、資料中の名称も、変更となりますので、申し訳ありませんが、本日はその部分を読み替えてご覧をいただきたいと思います。

次に 2 点目ですが、この二つ案については、すでに、説明会を開催いたしまして、一般の縦覧に

も供しております。意見等を申出する機会や県の審議会を経て作成されたものでございまして、現在国との協議も始まっております。本日説明させていただく内容について、修正するということは基本的にないということで、本日は内容の説明ということでお聞きいただければと思います。事務局からは以上でございますが、引き続き、勝山技術専門員よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(●勝山技術専門員)

私、長野県、長野建設事務所、計画調査課におります勝山と申します。本日は遅れまして大変申し訳ございません。

それでは私のほうから、説明をさせていただきます。まずお手元の参考資料1「牟礼都市計画区域の変更案計画書」についてでございます。

資料の4ページをご覧ください。ご承知かとは思いますが、飯綱町におきましては、平成17年の10月に旧牟礼村と旧三水村が合併をいたしまして誕生いたしました。当町は長野県北部長野圏域に位置しておりまして、周囲を山岳地や丘陵地に囲まれた自然豊かな町となっております。また周囲を接します、長野市、中野市、信濃町におきましては、すでに都市計画区域を有しております。

つづきまして5ページと6ページをご覧いただきたいと思います。6ページには都市計画区域図が記載されています。飯綱町のうち旧牟礼村区域、この図面では、現都市計画区域と表示してありますが、こちらにつきましては、昭和58年に既に妙高戸隠連山国立公園及び国有林区域を除いた、約3,526haの都市計画区域に指定となっております。今回合併を機に旧三水村区域につきましても少子高齢化社会の進展や産業構造の変化、環境問題や防災への関心の高まりなどを背景に公平性と一体性を確保し、秩序ある土地利用を図るため、3,518haの残りの区域につきましても、都市計画区域の拡大を図るものでございます。

つづきまして7ページの農業振興地域図でございますが、ご覧いただきますと区域の大半が農業 振興地域でありまして、かつその多くが農用地域となっております。

つづいて9ページ3-1人口の現況及び推移をご覧ください。人口は平成22年時点で11,865人であり、さらに下の表にございます第2次、第3次産業の人口も合計で5,027人で約75%を占めているような状況でございます。

続きまして土地利用状況につきまして、11ページ及び12ページの土地利用現況図と土地利用構想図を添付しておりますが、12ページをご覧ください。中央部南から北にJR信越本線、改めしなの鉄道、北しなの線ということになりますが、それに沿いまして一級河川の鳥居川が流下しておりまして、また国道18号がほぼ同じルートで通過しております。国道18号の周辺に市街地が形成されているというような状況でございます。区域全体としましては 里山や田園及び森林が主体でありまして、豊かな自然環境の保全を図ってまいることとしております。また13ページ3-3交通量の現況及び推移から、少し跳びまして20ページの3-6周辺の都市との関係をご覧いただきまして、長野市のベットタウンとして、長野市との結びつきが強いというほか、北信地域の観光拠点としても発展してきているというところでございます。

以上このような状況を受けまして、三水地域におきましても都市計画制度を導入しまして、建築 や開発に一定の制限を課しながら、接道義務や集団規定の適用による防災に強いまちづくりを目指 し新たな行政区域として整合性や一体性の観点から、名称も牟礼都市計画区域から飯綱都市計画区域に変更しまして区域の拡大を行っていくものでございます。なお、用途地域につきましては、現状の人口密度がさほど大きくなく、今後人口の減少も予想されることから今回指定は行いません。

つづきまして参考資料の2となりますけども、飯綱都市計画区域、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案につきましてご説明いたします。先ほどご説明したとおり合併に伴いまして、既存の牟礼都市計画区域の変更拡大を行いまして、既存の牟礼都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を廃止しまして、新たに飯綱都市計画区域、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定するものでございます。なおこの整備、開発及び保全の方針というものは、別称マスタープランとも呼んでいます。4ページになりますが都市計画の目標が記載してございます。他の区域と同様に、平成22年を基準にいたしまして、20年後の平成42年の都市像を展望し、整備目標を平成32年としております。基本理念は、町の総合計画に合わせまして「美しい自然に囲まれた実り豊かなまちづくり」を目指しております。

次に8ページからの区域区分をご覧ください。県下同一の基準から判断しますと、やや高いという結果ではございますが、保安林や自然公園の指定及び飯綱町環境基本条例、飯綱町自然環境保全条例等、良好な規制、誘導が図られているということから、区域区分は行わないこととしております。

続きまして、10ページの3、主要な都市計画の決定方針ですが、(1)土地利用につきましては、「長野県農業振興地域整備基本方針」「土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」また、「生物多様性ながの県戦略」等の施策により取り組んでまいります。

続きまして12ページの(2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針につきましては、道路交通の整備を進めるとともに公共交通システムの強化や下水道の接続の推進及び生物多様性の保全に向けた多自然型の河川整備等を進めてまいります。

続きまして15ページ(3)の自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針につきましては、妙高戸隠連山国立公園やその隣接の森林等の自然環境の維持、景勝や農村景観の維持保全に努めることとしております。図面としましては17ページに都市施設等の配置図を掲載してございます。なお、既存の牟礼都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との対照表は18ページ以降に添付したところでございます。

本案件につきましては、先ほども経過の中で説明がありましたが、平成26年12月25日から27年1月23日まで、都市計画案作成のため素案の閲覧を行いましたが、公述の申出がございませんでしたので公聴会は開催しておりません。これらの案件につきましては、今後関係機関との協議、縦覧等の必要な手続きを経まして、来年度9月の都市計画審議会に正式に付議させていただく予定になっております。私からの説明は以上でございます。

「質疑応答]

(●荒井会長)

ありがとうございました。ただいま勝山技術専門員から説明がございましたが、この件につきましてご意見、ご質問のある方、お願いいたします。

〈意見等なし〉

(●荒井会長)

いかがでしょうか。今説明の中で、既に牟礼都市計画ができておりますが、それに今度、三水地区を含めるということで、牟礼都市計画区域を飯綱都市計画区域に変更するという点の説明。それから、資料2の開発及び保全の方針、考え方等ご説明がありました。そして、既に昨年の12月25日から1月23日まで、素案の閲覧をしたけれど、公述の申出等がなかったので、その後の計画がスムーズに進行しているというように説明がございました。そして、来年度の9月に県の都市計画審議会で決定し、国に提案していきたいという説明がございましたが、皆さんの方からご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。ただ今の事務局のご説明で、すぐ質問と言っても、時間が少ないということ もあると思います。もし、質問や気が付いたことなどが会議終了後でもありましたら、事務局のほ うへ照会していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

無いようでございますので、これで議事を終了し、議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【5. その他】

(●山科課長)

ありがとうございました。それでは次第「5. その他」について、全体を通しまして委員の皆様で何かございますでしょうか。

(●土倉委員)

計画については、特にないのですが、私、立場上どうしても実務の関係がどうなるのかということになるのですが、決定告示されれば、その時点で都市計画が敷かれることになるのだと思いますが、実務上大体どのようなことになるのか。例えば、確認申請の受付がいつからになるのか、それと適用されるのは、着工ベースなのか、確認申請の許可が下りて何カ月以内になるのかだとか、もし決まっているようであればお示しいただきたいし、今後、その辺を検討されるのであれば、やはり実務をやる方とすれば、その辺が一番気になるところなので、是非、詰めておいていただきたいと思います。

(●井澤主査)

町としては建築主事がいないため、その判断は県ということになりますが、28年1月に予定どおり決定されたとすると、1月以降の着工が決まっているようでしたら、確認申請と同様に事務を進めるということでしたが、建築課の判断もあいまいだったので、今ここで、こうなっていると言うことはできないのですが、また確認をしたいと思います。

(●土倉委員)

よく、もめるのが、掘った状態で、着工とするのかどうかと言うことがよくあるのですが。

(●井澤主査)

年内に基礎工事までやって、あとはいいのか工事届でいいのか、そういう問題もあるので、また 確認したいと思います。

(●山科課長)

どの時点で、どのようにお知らせできるか。建築業者も町内だけではないので、その辺はよく確認したいと思います。町としては、決まって時点で、速やかにお知らせしたいとは考えております。

(●和田主幹)

近隣では飯山市、県内では佐久穂町が、この一二年で都市計画の区域指定を行っておりますが、 そういったところの例も聞きながら、早めにお伝えできるよう、調べてみたいと思います。

(●土倉委員)

そういうものが示されると、計画自体が変更することもあるし、費用も多少変わってくるという こともありますので、早めに決定して情報をいただきたいと思います。

(●井澤主査)

分かりました。

(●山科課長)

その他に何かございますでしょうか。どんなことでも結構でございます。よろしいでしょうか。 よろしければ事務局から何点か申し上げます。

(●和田主幹)

事務局より2点ほどお願いしたいと思います。次回の会議の開催予定でございますけども、先ほどもご説明しました通りスケジュールが順調に進みますと、6月中旬を予定しております。主な内容につきましては、本日ご説明させていただきました都市計画案に対する最終的な意見聴取と建築形態制限に関する素案の審議ということになりますが、また、日程等が決まり次第、ご通知を申し上げますのでご出席をお願いしたいと思います。

もう一点目ですが、先ほど会長さんからございましたが、会議の後でも、分からないことご質問 等がございましたら、事務局の方にご照会いただければと思います。また、区長さんや各種団体か ら出席されている委員の方もおられますが、都市計画制度について、出前講座のように説明を行っ てくれというご要望があれば、随時、説明をさせていただきますので、ご連絡いただければと思い ます。事務局からは以上でございます。

【6. 閉会】

(●山科課長)

それでは以上をもちまして、「第2回飯綱町都市計画審議会」を閉会とさせていただきます。本日は どうもありがとうございました。 〈午後3時閉会〉